

ありえないのではないのでしょうか。

部 長 修正理由ですが、まず人口推計については、社会保障人口問題研究会の推計値では人口増となる推計であったため、実績と乖離が見られることから、他計画とも調整し、実績値に合わせて推計値を修正しました。ふるさと納税型クラウドファンディングとして、資金調達支援と記載していましたが、資金調達までには至らない可能性もあるため、ふるさと納税を活用した支援として修正しました。デジタルツールの導入支援としていた部分について、事業者向けアンケート等でキャッシュレス決済の導入が少ないという結果を踏まえ、具体的な内容を反映しています。進行管理については、現行計画を踏まえて修正を行いました。

市 長 経常経費の補助にかかる文言は調整することとし、他に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「閉会中の委員会等の開催及び令和7年第1回臨時会開催予定、令和7年第2回定例会開催予定について」を報告してください。

部 長 閉会中の各常任委員会ですが、4月の開催予定はありません。また、令和7年度は議員任期の中間年に当たり、各委員会の任期が切れることもあり、臨時会の開催を予定しており、委員会等議会人事のための会派代表者会議を4月9日及び23日に実施します。その後、臨時会開催のための会派代表者会議を5月8日、議会運営委員会を12日に開催し、同日に提出議案の説明会も行います。第1回臨時会は5月16日、会期は1日となります。第2回定例会開催のための会派代表者会議を5月26日、議会運営委員会を29日に予定しています。開始時間はいずれも午前9時から、場所は第2委員会室です。議会運営委員会終了後に、提出議案の説明会を予定しています。続いて、令和7年第2回定例会の予定です。定例会初日は6月4日、一般質問は11日から13日までと16日の4日間、総務文教常任委員会は18日、社会常任委員会は19日、建設環境常任委員会は20日の予定です。6月の各常任委員会は、委員が変更となる最初の委員会となるため、人事異動に関係なく、委員会毎に管理職の紹介をお願いします。最終日前の議会運営委員会を6月26日、最終日は27日としています。

市 長 続いて、報告事項2「令和6年度狛江市住民税非課税世帯給付金について」を報告してください。

部 長 本給付金の支給対象者は、「令和6年12月13日時点で、狛江市の住民基本台帳に記録されている者であって、令和6年度の市町村民税均等割が非課税等となる世帯の世帯主」です。ただし、市町村民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は除きます。支給額は、1世帯当たり3万円とし、こども加算の要件を満たす場合は、こども加算の対象児童数に2

万円を乗じた額を加えた金額を支給します。こども加算の対象児童は、同一世帯に扶養される18歳以下の児童を指します。手続方法としては、支給対象者のうち、転入者や未申告者が同一世帯内におらず、過去に非課税給付金を支給している等、市で世帯主の口座情報が確認できる場合には、1月下旬に「令和6年度住民税非課税世帯給付金支給のお知らせ」を送付します。この支給のお知らせを受け取った方は、原則として、給付金を受け取るための手続は不要です。転入者や未申告者がいない世帯で、市で世帯主の口座情報が確認できない場合は、2月上旬に「令和6年度非課税世帯給付金支給要件確認書」を送付します。確認書を受け取った方で、給付金の受け取りを希望される方は、確認書に記載の二次元コードでオンライン申請いただくか、確認書を給付金対策室まで提出いただきます。こちらの申請期限は、令和7年3月14日とします。また、令和6年1月2日以降に市に転入した方のいる世帯や、令和6年度住民税の未申告者がいる世帯は、支給対象者に該当したとしても、支給のお知らせや確認書が送付されません。こちらの方で、支給対象者に該当する場合は、給付金対策室まで申請書を提出いただきます。こちらの申請期間は、確認書の発送日である2月上旬から3月14日までとします。また、対象児童を追加する場合についても、給付金対策室まで申請いただきます。こちらについては、令和7年4月1日までに生まれた児童を対象とすることから、申請期限を令和7年4月30日とします。支給のお知らせと確認書の発送予定件数としては、合計で約7,800世帯を予定しています。本事業の問合せについては、専用のコールセンターを設置し、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで受け付けます。

市長 続いて、報告事項3「狛江市特別職報酬等審議会答申について」を報告してください。

部長 「狛江市特別職報酬等審議会条例」に基づき、令和6年10月29日付けで市長より狛江市特別職報酬等審議会に対して諮問し、1月8日に資料のとおり答申をいただきました。答申の概要は3点です。第一に市長等常勤の特別職職員の通勤手当についてです。現在の特別職に限らず、今後の常勤特別職についても、遠方から通勤する者が任命される可能性も考えられます。有事の際に駆けつけられるよう、特別職についても当市に近いところに居住していることが望ましいが、広く有能な人材を確保するためには、予め制度を整備しておく必要があると考え、「一般職に準じて実費で支給することが適当」とされています。第二に例月給についてです。特別職、議員ともに平成22年度に減額改定がなされてから現在まで据え置かれていること、その間、消費者物価指数、一般職の平均給与改定率も上昇傾向にあること、これまでの市の財政状況の改善等、一定の評価ができること等を踏まえ、現在の社会情

勢を考慮した令和6年度東京都人事委員会勧告の一般職の平均給与改定率2.7%を参考とする、とされたところです。ただし、東京都人事委員会勧告は、初任層に重点を置きつつ、人材確保の観点から初任給の大幅な引上げが行われたという主旨に鑑みると、特別職の報酬額を平均値である2.7%と同等若しくはこれ以上の引上げをすべきではないとされ、「改定率を2.5%とし、千円未満の切捨て処理を行い2.5%を超えないものとするのが妥当」とされています。第三に賞与についてです。以前より特別職は条例上、一般職と連動しており、議員についても令和5年度から連動するよう改定され、根拠あるものとなっており、物価上昇や社会全体の給与も引き上がっていることから、現行のとおり一般職と連動させ今回の引上げ月数0.2月が妥当とされています。このほか、非常勤の特別職の報酬に関しても、一定程度の増額改定を行うことが望ましいこと、また、議員定数のあり方について、増額改定により、議員総数で考えると財政への負担が大きなものとなり、今後更なる社会保障費の増額や議員のなり手不足の懸念等もあるため、狛江市議会議員の定数の見直しの検討を要望する、との附帯事項が付されています。最後に答申に基づく報酬等の改定の実施時期については、令和7年度からとすることが妥当とされています。本答申をもとに関係条例の一部改正を行い、第一回定例会へ上程します。

副市長 議員定数のあり方について、議会への周知はどのように進めますか。
部長 市長から議長への説明はすでに行っていました。また、総務文教常任委員会で報告を行います。

市長 続いて、報告事項4「消防団員の給与について（答申）」を報告してください。

部長 1月8日付けで、狛江市特別職報酬等審議会から市長に対し、市議会議員の議員及び市長等常勤の特別職の給料等の額を引き上げるとの答申があり、この中に付帯事項として「非常勤の特別職の報酬に関しても、一定程度の増額改定を行うことが望ましい」との記載を受け、非常勤の特別職である消防団員の報酬をどのように取り扱うか判断する必要があるとして、1月10日付けで、市長から消防委員会に消防団員の給与について、諮問を行いました。諮問を受け、消防委員会において、特別職報酬等審議会答申における考え方を踏まえ、引上げ幅や過去の消防団員報酬改正の経過等をもとに審議を行いました。その結果、特別職報酬等審議会答申における「特別職等の例月給の改定率を2.5%とし、千円未満の切り捨て処理を行い2.5%を超えないものとして増額することが妥当」との考え方を基本とし、各階級の平成16年度引下げ改定前の額にそれぞれ100円を増額し、団員全体として平均2.5%の増額とすること、報酬改定の実施時期は、特別職等の引上げ時期と同様に令

和7年度から行うことが妥当との答申が出されたところです。本答申をもとに消防団条例の一部改正を行い、第一回定例会に上程する予定です。

市長 続いて、報告事項5「令和6年度福祉避難スペース及び福祉避難所設置・運営訓練の実施について」を報告してください。

部長 令和6年度福祉避難スペース及び福祉避難所の設置・運営訓練を1月18日午前10時から正午まで実施します。近年、自然災害の頻発に伴い、特に高齢者や障がい者等、支援が必要な方々が安全に避難できる環境の整備が求められており、福祉避難スペース及び福祉避難所の設置・運営訓練は、地域防災力を高めるために不可欠な取組です。今回の訓練では、上和泉地域センター避難所運営協議会に加え、狛江視覚障害者の会及び狛江市地域自立支援協議会当事者部会に所属する障がいのある方にお声掛けし、要支援者役として参加いただきます。指定避難所である上和泉地域センターに福祉避難スペースを開設し、福祉避難所については、現在、災害時における福祉避難所に関する協定締結に向け協議中である社会福祉法人足立邦栄会こまえ工房に開設します。また、令和6年9月27日に災害時における避難行動要支援者の移送支援に関する協定を締結した営利法人アジュリプレイス合同会社アジュリケアにも協力いただき、福祉避難スペースである上和泉地域センターから福祉避難所と想定するこまえ工房まで、要支援者の移送支援に協力いただきます。本訓練では、各関係者の役割分担と連携方法の確認・明確化を図ること、令和6年度に構築・導入した避難行動要支援者支援システムを活用し、避難行動要支援者の安否確認等を実施すること、狛江市避難行動要支援者支援及び福祉避難所設置・運営に関するプランを検証し、結果を反映させ、実効性のあるものとするを目的とし、災害時における迅速かつ適切な対応ができるよう努めていきます。令和5年度までは総合水防訓練や総合防災訓練に併せて、指定避難所における福祉避難スペース設置・運営訓練と同時に福祉避難所の設置・運営訓練も行っていましたが、令和6年度の総合水防訓練及び総合防災訓練では指定避難所の設置・運営訓練を行われなかったことから、福祉避難所に関連した訓練は行っていませんでした。このため、安心安全課の協力の下、指定避難所及び福祉避難スペース並びに福祉避難所の設置・運営訓練を実施することとしたものとなります。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 福祉保健部は福祉政策課しか参加しないのですか。

部長 今回は試験的な内容にもなるため、参加職員は福祉政策課職員としていません。

市長 続いて、報告事項6「待機児対策検討報告書～保育園編～（第9版）及び待機児対策検討報告書～学童クラブ編～（第7版）について」を報告してく

ださい。

部 長

待機児対策推進本部では、近年の待機児数や就学前児童数等の現状分析及び対策について議論を行い「待機児対策検討報告書～保育園編～（第9版）」及び「～学童クラブ編～（第7版）」を取りまとめました。まず、保育園編についてです。3ページ「就学前児童数の推移及び今後の動向」については、前回の報告書（第8版）までは、今後3年間の推計を掲載していましたが、今回から5年間の推計を掲載しており、5ページ以降の需要数等についても5年分を掲載しています。令和10年以降の多摩川住宅建替による人口増加も予測されるため、各表とも当該影響を加味した数値としていますが、資料にも記載のとおり影響の最大値を捉えて算出しており、段階的な入居や市内転居の一定数を考慮した場合、ここまでの影響は出ないものと考えています。8ページ「5 保育施設整備計画及び保育定員確保数」では、待機児が見込まれる歳児については、前項の方針により解消に向けた取組を推進していくこととしています。10月15日庁議で報告したとおり、認証保育所の木下の保育園和泉多摩川が令和6年度末で閉園するため、他園における新たな定員弾力化等、必要となる対応策等も示しています。10ページ「6 今後の待機児対策方針」については、今後も継続して実施可能な保育サービスを検討するとともに、新たに効果を生み出すと期待できる方策を実施するものです。

次に、学童クラブ編です。3ページ「3 現状と課題」において、申請児童数の推移をグラフで表しています。申請者数は毎年増加しており、低学年のニーズが特に高い状況を示しています。6ページを御覧ください。下段の棒グラフは令和6年度の待機児童162人を学区ごとに振り分けたもので、狛江第一小学校、狛江第三小学校、緑野小学校の待機児童数が多い状況です。9ページは、令和6年9月に行った待機児童実態調査の結果です。保育状況としては、最多が「1人で家にいる」で39%、次いで「KoKoAや児童館、民間学童施設等を利用している」となっています。「一人で家にいる」と回答した児童の属性をみると、1～3年生が8件で31%、4～6年生が18件で69%となっており、より保育の必要性が高いと考えられる1～3年生の低学年の居場所の更なる確保が必要であると考えています。また、「今後お子さんが学童クラブを利用する場合、何年生まで利用を希望されるか」との問いに対して、1～3年生の保護者の半数が「3年生まで」を希望していることから、低学年の期間の需要を満たす対応が必要があります。10ページ「7 今後の待機児対策方針」では、対策方針を短期・中長期に分けて示しています。まず、短期的な対策方針として令和6年度より継続して低学年の入所促進を行うこと、待機児童が多い学区への重点的な対応、学童クラブの民営化、弾

力的な受入れの継続、民間学童クラブ参入の促進、ベビーシッター補助、緑野小学校 KoKoA の建物新設等の対応について掲げています。中長期的な対策方針としては、旧狛江第四小学校跡地の活用、多角的な放課後の過ごし方の検討、他施設の学童クラブへの転用の検討を掲げています。14 ページ「8 学童クラブ施設整備計画及び保育受入人数」については、令和 7 年度は猪方学童保育所の増築完成に伴う定数増、定員 70 人の和泉小学校放課後クラブを閉所するとともに、和泉小学校の一部敷地を活用した定員 120 人規模の小学生クラブを整備することで定員増を図ります。当面の対策について必要なものは令和 7 年度予算に計上し、今後も状況を踏まえつつ、待機児対策を進めていきたいと考えています。

市長 続いて、報告事項 7「令和 7 年度保育園入園及び学童クラブ入所(入会)申込受付状況について」を報告してください。

部長 令和 7 年 4 月 1 日における認可保育園等及び学童クラブの入園・入所(入会)申込受付状況についてです。まずは保育園の申込人数ですが、前年度から 44 人減少し、554 人となっており、定員 482 人に対して 72 人の超過となっています。資料における各園の申込人数については、各園「第一希望」の申込人数を集計したものです。次に、学童クラブの申込受付状況です。定員については、令和 6 年度の定員 960 人に対し、和泉小学校放課後クラブから和泉小学校小学生クラブへの変更に伴い 50 人増、猪方学童保育所の増築による 30 人増により定員 1,040 人となっています。申込人数は 1,217 人となり、全学童クラブの定員 1,040 人に対して 177 人の超過となっています。資料における各学童クラブの申込人数については、各学童クラブの第一希望の申込人数を集計したものです。認可保育園、学童クラブ共に現在、4 月 1 日入所にかかる利用調整を行っており、1 月 24 日に一次選考結果を通知予定です。

市長 市の人口を前年度と比較すると 0～9 歳児の人口減少が見られることから、今後の人口動態を見ながら定員数を検討していく必要があります。続いて、報告事項 8「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画の変更について」を報告してください。

部長 多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画の変更について、下水道法第 2 条の 2 第 7 項に基づく照会が庁議資料の照会文のとおり東京都から依頼があり、回答しました。計画書 1 ページを御覧ください。「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」とは、環境基本法に基づき、多摩川や荒川といった河川と東京湾の水質環境基準を達成・維持するために必要な下水道施設の整備を位置付けた計画です。現在の計画は平成 20 年度から令和 6 年度までを計画期間としており、今回、令和 7 年度から令和 31 年度までを計画期間

として変更を行う予定です。2ページからの都市別整備方針ですが、将来人口推計や近年の使用水量の動向を踏まえ、計画下水量を見直しています。上段が現行計画、下段が変更計画です。狛江市は4ページですが、現行計画に比べ人口減少を少なく見込み、計画処理人口を多くしていますが、計画下水量は少なくなるとしています。19ページ、処理施設です。表の上から2つ目に記載されている野川水再生センターは三鷹市の単独処理区を流域下水道へ編入するとして現行計画で位置付けられていましたが、今回廃止となり、既設の北多摩一号水再生センターの処理施設を増強することで対応する計画となっています。続いて、回答様式を御覧ください。今回の照会について、「流域下水道の施設整備にあたっては、東京都が関係する自治体の意見を十分に徴取し合意を図ること。また、整備に関わる費用負担等についても、東京都が関係する自治体に対し十分説明を行い適正な調整を行うこと。」と意見を付し回答しました。

市長 続いて、報告事項9「狛江市ごみ半減推進審議会の答申について」を報告してください。

部長 第13期狛江市ごみ半減推進審議会より、諮問事項である「さらなるごみ減量方法の検討について」及び「ごみ処理経費の検証について」を、令和6年12月24日付けで答申いただきました。内容としては、ごみ収集量の削減は、ごみ処理経費の削減につながるものであり、市民一人ひとりの取組と合せて、行政は常に情報収集を怠ることなく、最適なごみ処理に検証を続けていくことが求められること、排出する一人ひとりの取組次第で、ごみを減らすことができるという意識をもって取り組むことができるよう、行政が発信を行うこと、それに協力する市民や企業を増やす取組を行うことについて、提言されています。資料2ページの諮問事項1点目の「さらなるごみ減量方法の検討について」は、ごみの発生量が多いものに対して対策を行うことで、効果的な減量効果が得られるため、「生ごみ」と「プラスチック類ごみ」の2つに項目を分け、提案されています。2ページの生ごみについては、生ごみ処理機等購入費助成や電気等のエネルギーを必要とせず、黒土内の微生物により生ごみを分解するベランダ de キエーロ・ミニのモニター募集を継続して行うこと、また、生ごみの約8割は水分であるため水切りについての啓発を行うことです。3ページ、プラスチック類ごみについては、令和5年4月より分別収集を開始した一方で、処分には環境面や財政面でも大きな負担がかかることから、これを低減するためには、市民の意識を変革する必要があるため、効果的な啓発を行うこと、企業等と協力し発生を抑制する方法の検討や情報収集を行うことという提案がなされました。4ページ、諮問事項2点目の「ごみ処理経費の検証について」は、1人当たりの年間ごみ処理経

費は、令和4年度までは13,000円台で推移していましたが、令和5年度については17,390円と大幅に経費が増大しており、プラスチック類ごみの分別収集に係る経費が新たに発生したことが大きな要因であり、市においてゼロカーボンシティを宣言し、脱炭素を進める上で必要な取組である一方、大きな負担となっているものです。これに係る経費を削減するためには、適切に排出することについて市民への周知を進めることが重要であり、4Rを推進すること、特に不要な物、ごみとなるものを受け取らないリフューズを意識して啓発活動を進めることが提案されています。

- 市 長 本件について、質問等ありますか。
- 副市長 提言を受け、担当課として具体的にどのようなことを行っていくのですか。
- 部 長 新たな提言は少ないものの、引続き周知活動を実施し、こまエコ通信や市ホームページ、市公式YouTube等で、ごみ減量についてのPRを行っていきます。
- 市 長 組成分析した結果の周知による分別の啓発やプラスチックごみの捨て方についても周知してください。
- 部 長 その他ありますか。
- 部 長 こまえ初春まつりの実施結果についてです。1月12日に開催された「第10回こまえ初春まつり」は、約13,000人の来場がありました。今年の初春まつりでは、FC東京のふわふわドームやスーパーボールすくい、輪投げ等のアクティビティを出展したほか、狛江 de キッチンカーニバルとして14台のキッチンカーが出店し、出初式、どんど焼きと合わせて大いに盛り上がりました。各部、運営・周知等に協力いただきありがとうございました。
- 部 長 狛江市消防団出初式も盛況に遂行することができました。寒い中、出席いただきありがとうございました。
- 副市長 寒い中のイベント開催でしたが、キッチンカーで温かいものの販売が豚汁しかなく、全体的に回転率も悪く見えたため、検討の余地があると思います。
- 市 長 出初式については、観覧者側にスピーカーからの音声が聞こえにくいという意見を複数いただきました。古民家園での餅つき大会との連携等も含め、次回に向けて検討してください。
- 部 長 他にありますか。
- 部 長 令和6年7月25日からの大雨災害義援金（秋田県、山形県）額の報告についてです。8月7日から12月27日までの間、募金箱を市内各公共施設8箇所に設置し、期間内の義援金の総額は85,842円となりました。義援金は日本赤十字社に送金し、日本赤十字社より被災地の方々の生活を支援するため、被災地域の県が設置する義援金配分委員会へ送られます。募金箱の設置に協力いただきありがとうございました。なお、当義援金については、12月

10日庁議で報告したとおり、日本赤十字社における受付期間が12月27日までとなっていましたが、山形県についてのみ、令和7年3月31日まで受付期間が延長されたことから、引き続き令和7年3月31日まで、福祉政策課窓口に募金箱を設置します。

市長 他にありますか。

部長 多摩川住宅ニ棟団地マンション建替えの進捗についてです。現時点で全ての建物の上部部分については解体は完了しています。また、令和6年12月26日付けで建築確認済証の交付を受けており、1月21日に着工予定と建替組合から報告がありました。事業の概要としては、事業に賛同した区分所有者と積水ハウス株式会社・小田急不動産株式会社・株式会社長谷工不動産・株式会社長谷工コーポレーションの参加組合員で構成された建替組合が事業者となり、敷地面積51,524.76㎡、延床面積103,693.41㎡、4棟の鉄筋コンクリート造で総戸数1,217戸となっています。解体された既存戸数は522戸でした。工区は2つに分かれており、第1工区は令和9年7月、第2工区は令和10年7月に竣工予定です。

市長 販売はいつから開始の予定ですか。

部長 現在は決定されていないため確認ができていません。決定後、報告します。

市長 他にありますか。

部長 狛江市二十歳を祝う会の実施結果についてです。1月13日にエコルマホールにて二十歳を祝う会を実施しました。来賓の国会議員1人、都議会議員3人のほか、市議会議員に出席いただき、祝辞やお祝いのメッセージをいただきました。市長・副市長・教育長にも出席いただきありがとうございました。大きな混乱もなく無事開催でき、当日は430人の新成人の参加がありました。

市長 運営面として、途中入場の方の入場タイミングも良く調整され、落ち着いて式を進行することができました。また、当日は狛江高校ダンス部にも御協力いただきました。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、1月21日午前9時00分から開催します。